

「道内事業者等事業継続緊急支援金（エネルギー価格高騰分）」の申請受付開始について

標記支援金（以下「事業継続緊急支援金（エネルギー価格高騰分）」）について、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課よりご案内がありましたので、会員の皆様にお知らせいたします。

- 1 申請受付期間
令和5年(2023年)1月19日(木)～4月30日(日)
※電子申請は1月19日(木)午前9時から開始
※郵送申請は4月30日(日)消印有効
- 2 事業継続緊急支援金（エネルギー価格高騰分）の概要（チラシ）※別添付
- 3 申請の手引き・申請書等
専用ホームページで公開しています。
専用ホームページURL <https://kinkyushien-energy-hokkaido.jp>
- 4 その他
 - ・問い合わせはコールセンター（011-350-6711）で受け付けています。
 - ・7月から12月まで申請を受け付けていた事業継続緊急支援金（原材料価格高騰分）を受給された方は、本支援金の提出書類を一部省略して申請することが可能です
このための案内文を申請者本人の住所宛に順次お送りしていますので申し添えます。

※詳細は別添付チラシをご確認ください。